

核兵器の非合法化へ、日本政府が率先して行動することを訴えます

2013年3月4～5日、ノルウェーのオスロで「核兵器の人道上的影響」に関する国際会議が開かれます。その直前には、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）による市民社会フォーラムが同地で開催されます。これらの会議は、核兵器の非人道性についての関心が国際赤十字や国連で近年高まっていることを背景に開かれるものです。

オスロ会議に向けて日本政府は「唯一の戦争被爆国としての経験を生かして、是非、積極的に貢献したい」としています。被爆者代表や被爆者医療の専門家が政府代表団の一員として参加することになっており、これは歓迎すべきことです。しかし、日本政府が真に核廃絶に向けた指導力を発揮するためには、さらに大きな政策の転換が必要です。

2012年10月に国連総会で「核軍縮の人道上の側面」に関する34カ国の共同声明が出されました。スイスやノルウェーを中心に出了されたこの共同声明は、核兵器の使用がもたらす非人道的な結果を強調し、すべての国家に「核兵器を非合法化し、核兵器のない世界を実現するための努力を強める」ことを訴えました。ところが、日本政府はこの共同声明に署名することを拒否したのです。この理由について日本政府は「日本は核抑止力に依存する政策をとっており、核兵器の非合法化を求める今回の共同声明は、核抑止力の否定につながる」と説明しています（2012年11月21日、核兵器廃絶日本NGO連絡会との意見交換会の席上での風間政務官の説明）。

しかし、核兵器を非合法化しない限り、核兵器がなくならないことは明らかです。核兵器への依存を続ける国があることによって、他の国も核を持つとして核拡散が助長されます。そして、核が使われる危険を高めるものです。核抑止力に依存しているから非合法化をめざすことができないということはありません。34カ国の共同声明の中には、北大西洋条約機構（NATO）加盟国であるノルウェーやデンマークも含まれていることは注目すべきです。

これまで、生物兵器、化学兵器、さらに地雷やクラスター爆弾等の兵器が、非戦闘員を必然的に巻き込みその影響が空間的にも時間的にも広範に及ぶことなどから、人道許されないと国際条約で禁止されてきました。核兵器は、その意味では、最も非人道的な兵器です。2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議の最終文書は「会議は、核兵器のいかなる使用も破滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念を表明し、すべての加盟国がいかなる時も、国際人道法を含め、適用可能な国際法を遵守する必要性を再確認する」としています。国際人道法によって核兵器を禁止していくことが求められています。

本来、オスロ会議のような会議は、被爆国日本こそが主導すべきものです。日本政府は、核兵器の非合法化に向けて率先して行動すべきです。私たちは、多くの国会議員の方々に、核兵器使用の非人道的被害を原点に、日本政府が核兵器の非合法化に向けて政策を変更するよう働きかけることを訴えます。

2013年2月

核兵器廃絶日本NGO連絡会

共同世話人:川崎哲（ピースボート）、田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）、朝長万左男（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会）、内藤雅義（日本反核法律家協会）、森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

<http://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/>